

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第2期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	特種東海ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokushu Tokai Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安本 昌司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市向島町4379番地
【電話番号】	0547(36)5157
【事務連絡者氏名】	財務・IR室長 三谷 充弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 常和八重洲ビル
【電話番号】	03(3281)8581
【事務連絡者氏名】	財務・IR室長 三谷 充弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第3四半期連結 累計期間	第2期 第3四半期連結 会計期間	第1期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	65,156	21,348	87,332
経常利益又は経常損失() (百万円)	614	487	179
四半期(当期)純利益又は純損失 ()(百万円)	1,645	579	851
純資産額(百万円)	-	57,662	61,985
総資産額(百万円)	-	138,025	136,311
1株当たり純資産額(円)	-	361.09	379.53
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失金額()(円)	10.13	3.59	5.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	41.6	45.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,610	-	6,608
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,291	-	8,977
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,752	-	2,376
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	3,810	3,744
従業員数(人)	-	1,674	1,774

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,674（398）
---------	------------

（注）従業員は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	61
---------	----

（注）従業員数は、東海パルプ株式会社及び特種製紙株式会社からの兼務によっております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。なお、環境事業のうち、土木緑化工事については(2)受注実績において受注高と受注残高を示しております。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
製紙事業(百万円)	19,865
加工事業(百万円)	3,689
環境事業(百万円)	50
合計	23,604

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格によっており、自家用も含まれております。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
環境事業	633	1,360

- (注) 1 受注実績は、環境事業のうち、土木緑化工事について記載しております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
製紙事業(百万円)	17,029
加工事業(百万円)	4,020
環境事業(百万円)	298
合計	21,348

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	5,182	24.3

- 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国発の世界的な金融危機の影響が実体経済にも波及し、急激な円高や需要の減退による企業収益の減少、個人消費の低迷など、景気は急速に後退しました。

このような状況の中、当社グループは、生産の集約、不採算事業からの撤退、物流合理化などによるコストダウンの推進、販売価格の修正などに取り組んでまいりましたが、急速な景気後退の影響を受けて紙需要は減少しており、厳しい経営環境が続いております。

産業用紙では、急速な景気後退に伴う需要減少により、販売数量は前年同期を下回りましたが、主要製品である段ボール原紙とクラフト紙について10月より価格修正を実施したこともあり、増収となりました。

特殊紙では、印刷用紙、機能紙ともに、7月からの価格改定により販売価格は前年同期を上回りましたが、景気後退による需要縮小の影響で販売数量は前年同期を下回り、減収となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間での連結業績は、売上高は21,348百万円、利益面では、営業利益は567百万円、経常利益は487百万円、時価の下落による投資有価証券評価損等、特別損失の計上により四半期純損失は579百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、138,025百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,714百万円の増加となりました。主な要因は、中芯抄紙機などの有形固定資産の取得による増加であります。

負債は、80,362百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,036百万円の増加となりました。主な要因は、借入金の増加によるものであります。

純資産は57,662百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,323百万円の減少となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。自己資本比率は41.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は3,810百万円となり、前連結会計年度末と比較して66百万円の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は13百万円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純損失が552百万円であったものの、減価償却費2,050百万円、投資有価証券の売却及び評価損益524百万円があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,696百万円となりました。主な要因は、中芯抄紙機などの有形固定資産の取得2,743百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2,634百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加8,003百万円、短期借入金の減少4,338百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、232百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものは、次のとおりであります。

当社の連結子会社である明治製紙株式会社において、前四半期連結会計期間末に計画しておりました伝法工場の遊休設備の除却等につきましては、平成21年1月に完了いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	163,297,510	163,297,510	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	163,297,510	163,297,510		

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月26日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	258
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	258,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり払込金額1円
新株予約権の行使期間	自平成20年7月29日 至平成40年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 162 資本組入額 81
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東海 パルプ株式会社の取締役、監査役ならびに特種製紙株 式会社の取締役、監査役のいずれの地位をも喪失した 日の翌日以降10日間に限り新株予約権を行使するこ とができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締 役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-

	<p style="text-align: center;">第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>ホ 新株予約権を行使することができる期間 上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>ト 新株予約権の行使の条件 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p> <p>チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由 （注）3に準じて決定する。</p>

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、目的である株式の数は1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 募集新株予約権の取得条件

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

4 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における評価単価161円を合算しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		163,297,510		11,485		3,985

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、取締役会における決議に基づき自己株式を3,736,000株取得したこと等により、平成20年12月31日現在、次のとおり自己株式を保有しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
特種東海ホールディングス株式会社	静岡県島田市向島町4379番地	4,112	2.52

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,000	-	単元株式数 1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 290,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 161,320,000	161,320	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 1,612,510	-	-
発行済株式総数	163,297,510	-	-
総株主の議決権	-	161,320	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式730株、東海パルプ株式会社所有の相互保有株式71株および特種製紙株式会社所有の相互保有株式456株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 特種東海ホールディングス 株式会社	静岡県島田市向島町 4379番地	75,000		75,000	0.05
(相互保有株式) 東海パルプ株式会社	静岡県島田市向島町 4379番地	21,000		21,000	0.01
(相互保有株式) 特種製紙株式会社	静岡県駿東郡長泉町 本宿501番地	269,000		269,000	0.16
計	-	365,000		365,000	0.22

(注) 1 当第3四半期会計期間末の自己保有株式数は3,822,425株であります。

2 当第3四半期会計期間末の相互保有株式数は290,527株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	194	221	221	215	221	216	255	289	276
最低(円)	170	178	195	188	193	178	155	231	240

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,822	3,757
受取手形及び売掛金	23,513	22,010
有価証券	273	404
商品及び製品	7,102	6,986
仕掛品	966	706
原材料及び貯蔵品	4,554	4,177
繰延税金資産	875	1,075
その他	1,369	1,590
貸倒引当金	52	58
流動資産合計	42,426	40,650
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 19,344	1 19,146
機械及び装置(純額)	1 42,426	1 37,888
土地	14,287	14,892
その他(純額)	1 1,728	1 5,358
有形固定資産合計	77,786	77,284
無形固定資産		
のれん	3 955	3 1,027
その他	294	313
無形固定資産合計	1,250	1,340
投資その他の資産		
投資有価証券	13,952	15,074
長期貸付金	62	70
繰延税金資産	1,319	651
その他	1,359	1,354
貸倒引当金	131	114
投資その他の資産合計	16,561	17,036
固定資産合計	95,598	95,661
資産合計	138,025	136,311

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,780	19,080
短期借入金	25,206	22,388
1年内返済予定の長期借入金	5,128	6,384
未払法人税等	184	810
賞与引当金	188	392
修繕引当金	288	382
その他	7,440	7,462
流動負債合計	57,217	56,902
固定負債		
長期借入金	20,846	14,475
繰延税金負債	681	999
修繕引当金	16	19
退職給付引当金	1,024	1,169
役員退職慰労引当金	85	446
環境対策引当金	272	272
その他	219	41
固定負債合計	23,145	17,424
負債合計	80,362	74,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,485	11,485
資本剰余金	14,483	14,484
利益剰余金	31,781	34,570
自己株式	1,150	117
株主資本合計	56,600	60,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,073	1,425
繰延ヘッジ損益	193	5
評価・換算差額等合計	879	1,420
新株予約権	41	-
少数株主持分	141	142
純資産合計	57,662	61,985
負債純資産合計	138,025	136,311

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	65,156
売上原価	55,812
売上総利益	9,344
販売費及び一般管理費	¹ 9,764
営業損失 ()	420
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	305
その他	281
営業外収益合計	594
営業外費用	
支払利息	518
その他	270
営業外費用合計	788
経常損失 ()	614
特別利益	
固定資産売却益	22
投資有価証券売却益	123
過年度匿名組合配当金	² 223
特別利益合計	369
特別損失	
固定資産除却損	211
減損損失	³ 435
投資有価証券評価損	626
製品表示適正化対応費用	⁴ 84
特別退職金	⁵ 401
その他	2
特別損失合計	1,762
税金等調整前四半期純損失 ()	2,007
法人税、住民税及び事業税	188
法人税等調整額	551
法人税等合計	362
少数株主利益	1
四半期純損失 ()	1,645

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	21,348
売上原価	17,837
売上総利益	3,511
販売費及び一般管理費	¹ 2,943
営業利益	567
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	125
その他	66
営業外収益合計	191
営業外費用	
支払利息	184
その他	87
営業外費用合計	271
経常利益	487
特別利益	
固定資産売却益	1
その他	0
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産除却損	75
投資有価証券評価損	524
製品表示適正化対応費用	² 39
特別退職金	³ 401
その他	0
特別損失合計	1,041
税金等調整前四半期純損失()	552
法人税、住民税及び事業税	39
法人税等調整額	11
法人税等合計	28
少数株主損失()	1
四半期純損失()	579

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	2,007
減価償却費	5,895
減損損失	435
のれん償却額	66
修繕引当金の増減額(は減少)	96
貸倒引当金の増減額(は減少)	10
賞与引当金の増減額(は減少)	204
退職給付引当金の増減額(は減少)	145
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	360
受取利息及び受取配当金	313
支払利息	518
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	503
有形固定資産除却損	211
売上債権の増減額(は増加)	1,505
たな卸資産の増減額(は増加)	752
仕入債務の増減額(は減少)	300
その他	162
小計	2,115
利息及び配当金の受取額	270
利息の支払額	503
法人税等の支払額	1,053
法人税等の還付額	780
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	107
有形固定資産の取得による支出	7,782
有形固定資産の売却による収入	80
有形固定資産の除却による支出	28
投資有価証券の取得による支出	27
投資有価証券の売却による収入	169
その他	189
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	2,806
長期借入れによる収入	9,352
長期借入金の返済による支出	4,227
自己株式の取得による支出	1,034
配当金の支払額	1,144
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,752
現金及び現金同等物に係る換算差額	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	66
現金及び現金同等物の期首残高	3,744
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,810

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ164百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末における実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度にかかる減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、資産の利用状況等を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械装置等の耐用年数を変更しております。

この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ352百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(役員退職慰労引当金)

当社及び一部の連結子会社は、従来、取締役及び監査役に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上してまいりましたが、平成20年6月26日開催の各社の株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定したことに伴い、第1四半期連結会計期間末より計上しておりません。

これに伴い、退任時に支給した分を除き、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額164百万円を固定負債の「その他」に計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、142,789百万円です。</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社等の銀行借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">日伯紙パルプ資源開発㈱</td> <td style="text-align: right;">26,585百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">提携住宅ローン</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,589</td> </tr> </table> <p>日伯紙パルプ資源開発㈱への保証は、他社負担額を含めた連帯保証の総額で、当社グループ保証分は250百万円です。</p> <p>3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの表示は、相殺して表示しております。相殺前の金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">のれん</td> <td style="text-align: right;">1,186百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">231</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">955</td> </tr> </table>	日伯紙パルプ資源開発㈱	26,585百万円	提携住宅ローン	4	計	26,589	のれん	1,186百万円	負ののれん	231	差引	955	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、138,420百万円です。</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社等の銀行借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">日伯紙パルプ資源開発㈱</td> <td style="text-align: right;">29,466百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">提携住宅ローン</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,471</td> </tr> </table> <p>日伯紙パルプ資源開発㈱への保証は、他社負担額を含めた連帯保証の総額で、当社グループ保証分は277百万円です。</p> <p>3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの表示は、相殺して表示しております。相殺前の金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">のれん</td> <td style="text-align: right;">1,314百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">287</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,027</td> </tr> </table>	日伯紙パルプ資源開発㈱	29,466百万円	提携住宅ローン	5	計	29,471	のれん	1,314百万円	負ののれん	287	差引	1,027
日伯紙パルプ資源開発㈱	26,585百万円																								
提携住宅ローン	4																								
計	26,589																								
のれん	1,186百万円																								
負ののれん	231																								
差引	955																								
日伯紙パルプ資源開発㈱	29,466百万円																								
提携住宅ローン	5																								
計	29,471																								
のれん	1,314百万円																								
負ののれん	287																								
差引	1,027																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

製品運送諸掛	3,131 百万円
給与手当	1,270
賞与引当金繰入額	42
退職給付費用	154
減価償却費	287
のれん償却額	127

2 過年度匿名組合配当金

不動産の流動化に伴う匿名組合からの配当金については、当該配当の原資が流動化した不動産の信託期間終了時の売却代金であることから、従来は不動産の値下りリスクを考慮して計上しておりませんでした。不動産の流動化信託期間の半分を経過したことを契機に、当該不動産について不動産鑑定評価を行い、当該鑑定評価により配当金の回収の確実性が高まったことから、第2四半期連結累計期間から、配当金を計上しております。

なお、配当金の総額を長期未収入金に計上し、当該債権に対する回収不能見込み額を貸倒引当金に計上しております。

3 減損損失は次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額
静岡県 駿東郡 長泉町	処分予定の 発電設備	機械及び 装置等	435百万円

当社グループは主として管理会計上の事業所を単位としてグルーピングを行ない、減損会計を適用しております。また、本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

認識した減損損失は、第2四半期連結累計期間において、発電設備について処分の意思決定がなされたため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し認識したものであります。当該減損額は、減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は建物及び構築物0百万円、機械及び装置434百万円、その他0百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ正味売却価額もないため、ゼロとして評価しております。

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

4 製品表示適正化対応費用

原料配合率乖離問題に伴う製品表示適正化のために、消費者の返品及び包装替え等に要した関連費用であります。

5 特別退職金

主として連結子会社である東海パルプ株式会社の特別退職加算金等であります。

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
は次のとおりであります。

製品運送諸掛	983 百万円
給与手当	417
賞与引当金繰入額	42
退職給付費用	46
減価償却費	102
のれん償却額	42

2 製品表示適正化対応費用

原料配合率乖離問題に伴う製品表示適正化のために、消費者の返品及び包装替え等に要した関連費用であります。

3 特別退職金

主として連結子会社である東海パルプ株式会社の特別退職加算金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借
対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年12月31日現在)

(百万円)

現金及び預金勘定	3,822
預入期間が3か月を超える定期預金	12
現金及び現金同等物	3,810

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	163,297,510

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	4,112,952

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 当社 41百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,142	7.0	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年11月26日開催の取締役会における決議に基づき、平成20年11月27日に、市場買付により自己株式3,736,000株を1,027百万円で取得しました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	製紙事業 (百万円)	加工事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	17,029	4,020	298	21,348	-	21,348
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,752	207	309	2,268	(2,268)	-
計	18,781	4,227	607	23,617	(2,268)	21,348
営業利益又は営業損失()	438	121	41	519	48	567

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	製紙事業 (百万円)	加工事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	52,240	11,587	1,329	65,156	-	65,156
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,069	637	702	6,408	(6,408)	-
計	57,309	12,224	2,031	71,565	(6,408)	65,156
営業利益又は営業損失()	879	387	29	521	100	420

(注) 1 事業区分の方法は、業種等を勘案して区分しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 製紙事業.....産業用紙、家庭紙、特殊紙、パルプ
- (2) 加工事業.....紙加工品
- (3) 環境事業.....土木・造園事業、山林事業、燃料販売事業、電力販売事業他

3 会計処理基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間については、「製紙事業」は営業損失が152百万円増加し、「加工事業」は営業利益が12百万円減少しております。

4 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、資産の利用状況等を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械装置等の耐用年数を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間については、「製紙事業」は営業損失が362百万円増加し、「加工事業」は営業利益が9百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)については、本邦以外の国又は地域に所在する支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 361.09 円	1株当たり純資産額 379.53 円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 10.13 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 3.59 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失()(百万円)	1,645	579
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	1,645	579
期中平均株式数(千株)	162,460	161,522
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

特種東海ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 正芳 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている特種東海ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、特種東海ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社及び連結子会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されたことに伴い、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。